



西ノ島町の補助事業を是非ご利用ください！②

補助金額等	担 当 課
● 町内での購入：補助率 2/3（上限 1 万 5,000 円） ● 町外での購入：補助率 1/2（上限 1 万円）	総 務 課 6-0101
● レインボープラザ利用：2,000 円 / 泊 ● その他の宿泊施設：3,000 円 / 泊	健康福祉課 6-0104
妊産婦 1 人あたり 15 万円	健康福祉課 6-0104
● 1 回目：妊婦 1 人あたり 5 万円 ● 2 回目：胎児 1 人あたり 5 万円	健康福祉課 6-0104
● 自立支援給付金：最大 10 万円 / 月（最長 5 年間） ● 漁船・漁具の調達補助：補助率 2/3 以内（上限 200 万円） ※ 島根県「認定新規漁業者」の認定が必要	産業振興課 6-1220
● 技術指導研修補助：3 万円 / 月（最長 2 年間）	産業振興課 6-1220
● 就農前研修経費：上限 12 万円 / 月（最長 1 年間） ● 定住定着助成：上限 12 万円 / 月（最長 1 年間）	産業振興課 6-1220
● 機械・施設等整備：補助率 1/3 以内（上限 200 万円） ● 増頭：定額 5 万円 / 頭 ● 管理道整備経費：3,000 円 / m 等	産業振興課 6-1220
補助対象経費の合計額の 1/2 以内 ※ 上限 30 万円	産業振興課 6-1220
補助対象経費の 3/5（上限 10 万円）	産業振興課 6-1220
補助対象経費の 1/2 以内 ※ 上限 200 万円 ※ 家賃は月額 10 万円かつ 12 月分を上限	産業振興課 6-1220
● 導入経費：上限 60 万円× 1/2	産業振興課 6-1220
● 小 学 校：30,000 円 ● 中 学 校：50,000 円 ● 高等学校：100,000 円	教 育 課 6-0171
24 万円 ※本誌の 34 ページをご参照ください。	教 育 課 6-0171
土砂被害1箇所において ● 補助率 1/2 以内（上限 20 万円） ● 1 件 5 万円以上	環境整備課 6-1748
● 受講費用：補助率 10/10（上限 1 万 2,000 円） ※ 他自治体、民間法人など、島根県以外の研修機関による研修は助成の対象外となります。 ※ 交通費、宿泊費、証明写真代などの間接経費は対象外となります。	総 務 課 6-0101
● 住宅の補強設計：補助率 23/100 以内（上限 10 万円） ● 住宅の補強工事：補助率 23/100 以内（上限 110 万円） ● 既存住宅の除却：補助率 23/100 以内（上限 50 万円）	総 務 課 6-0101

	対 象	補助事業名	内 容
子育て関連	住民	チャイルドシート助成金	チャイルドシート着用義務化に伴う保護者の経済的負担に対して、購入費用の一部を助成する。 ※ 1 幼児あたり 1 台まで
	妊婦	妊婦等 宿泊施設利用助成	本町在住の妊婦でレインボープラザに設置した離島等患方宿泊施設又はその他の宿泊施設を利用する方に対し、利用料金の一部を助成する。
	妊婦	出産準備金給付事業	本町在住の妊婦に対して、出産準備金を給付。
	妊婦	妊婦のための 支援給付金支給	本町在住の妊婦に給付する。
産業・観光関連	新規自営漁業就業者	沿岸自営漁業者 自立支援事業費補助金	町内で新たに自営漁業者を目指す方に対して設備投資費用および漁業者として自立の支援をするため補助を行う。
	既存の自営漁業者	新規漁業就業者 研修事業費補助金	新たな漁業種を習得しようとする意欲ある者に対し技術指導を行う既存の自営漁業者に対して研修費用補助を行う。
	新規農業就業者	新規就農者総合対策 事業費補助金	町内で新たに就農する方に対して、研修経費・農業経営開始時の経費を助成する。
	畜産農家、農業法人等	畜産振興総合対策 補助金	増頭や事業拡大を目指す方に対して、機械・施設等整備にかかる支援、補助を行う。
	宿泊施設、飲食店、土産物店、輸送事業を営む法人又は個人	観光施設等 魅力アップ事業補助金	町内で観光施設等の設備又は環境整備を行うものに対して経費の一部を助成する。
	住民 法人	農業振興事業補助金	町内の農家が町内の販売所へ出荷する農作物の品質向上、生産拡大を図ることを目的として、リースハウスで 5 年以上作付けをする者に補助を行う。
	西ノ島町内において、小売店等の開業計画を有する中小企業者又は個人	西ノ島町地域商業等 支援事業	町内で小売店等の開店に要する経費の一部を助成する。
文化・教育・関連	特定技能外国人と 雇用契約を締結した者	特定技能 外国人受入補助金	特定技能外国人の雇用にかかる導入経費（初期費用）に対して助成を行う。※ 5 年以内に離職した場合、返還を求める。
	西ノ島町在住で、 小・中・高へ入学される方	入学準備支援金	小・中・高へ進学する方への入学に関する費用を助成する。 ※ ただし、養育者が町内在住に限る。
支援・被災	西ノ島中学校卒業生で、 新規で中・高・大学等を卒業し、 町内で就業する方	就労助成金	中・高・大学等を新規で卒業し、町内で就業しようとする方に対し、就業・移住に関する費用を助成する。 ※ ただし、養育者が町内在住に限る。
	住民	西ノ島町土砂災害 被災者支援補助金	台風や大雨などの異常な自然現象により、住家等に土砂が流入し被害を受けた住民に対して、二次被害の防止及び早期の生活再建を図るため、補助金を交付する。
防災	住民	防災士資格 取得支援補助金	島根県が開催する防災士養成研修を受講される方に対し、受講費用の全額を助成する。
	住民	土砂災害特別警戒区域内 住宅補強支援事業補助金	土砂災害特別警戒区域内の住宅所有者が行う住宅補強等（建築基準法施行令第 80 条の 3 に規定された構造方法に基づく外壁等の施工）に要する費用の一部を助成する。